

平成 26 年

11 月 27 日

ふれあい通信

第 17 号

平成26年 年末の交通安全県民運動

12月1日（月）～12月31日（水）



運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止
～思いやりと反射材で輝く近江路～



運動の重点

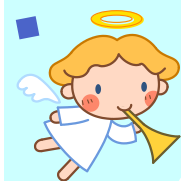
- 1 高齢者の道路横断時、自転車利用時の交通事故防止
（特に、夕暮れ時と夜間の反射材の着用の推進と
ライト点灯の徹底）
- 2 危険ドラッグの使用・飲酒運転の根絶
- 3 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの
正しい着用の徹底



年末は重大な交通事故が多発する傾向にあります。



『交通事故は他人事』と思わず、すべての人が
「自分がしっかりルールを守り、自分と
大切な誰かの命を守る」という考えで
交通事故ゼロの年末を実現しましょう！





高齢者の関わる交通死亡事故



過去の年末に起こった交通事故事例

《事故の概要》

平成25年12月 夜8時台

野洲市 県道

◆普通乗用 (30歳代男性)

◆歩行者 (80歳代女性) **死亡**

昨年12月中の交通事故死者は7人。

うち、高齢者は4人。

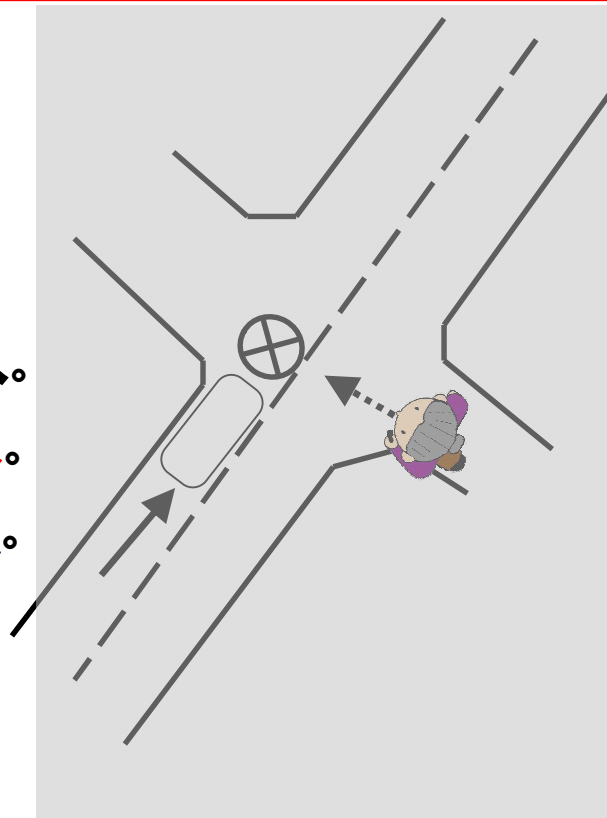
うち、夜間の死者は3人。

明るい服装と反射材を活用し

「車からは見えていない」

「車は止まらないもの」

と考え、用心深く行動してください。



★車を運転する人は目配り、気配りで…

高齢者にやさしい運転、思いやり運転をお願いします



施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp